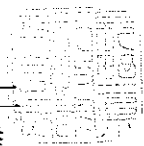




23長行第154号  
平成24年1月13日

担 当 副 会 長  
国 際 部 長  
国 際 副 部 長 殿  
国 際 部 員  
支 部 長  
支 部 国 際 部 会 長

長野県行政書士会  
会 長 山崎 隆二  
国際部長 林 辰幸



### 平成23年度 第2回国際部研修会の開催について（通知）

標記研修会（事例研究会）を下記のとおり開催いたします。

つきましては、会員がそれぞれにおいて経験した事例を持ち寄り、これを各自が発表し質疑応答する形式で行います。出席者は出来るだけ自らの事例を発表することを原則としますが、事例を持たない会員の聴講も受け付けます。

なお、出席希望者・事例については各支部国際部会長がとりまとめて、別紙の用紙により、2月14日(火)までに県行政書士会事務局まで、FAX(026-224-1305)またはEメール([gn-nagano@msa.biglobe.ne.jp](mailto:gn-nagano@msa.biglobe.ne.jp))で提出してください。

#### 記

- 日 時 平成24年2月24日（金）  
＜研修会＞午後1時～午後5時まで  
＜懇親会＞午後6時～午後8時頃
- 場 所 ＜研修会＞長野県行政書士会館 3階大会議室  
〒380-0836 長野市南県町1009-3（TEL026-224-1300）  
＜懇親会＞樺屋びくら JR長野駅 徒歩1分）  
長野市末広町1355-5 ウェストプラザ 長野10F（TEL026-264-7717）
- 参加費用 懇親会：5,000円程度
- 備 考  
① 別紙「事例発表要綱」を参照してください。  
② 駐車場スペースが狭いため、できるだけ公共の交通機関をご利用ください。  
③ 懇親会の会場は変更になる場合があります。
- 会員のみなさまへ  
① 今回は4時間を確保しておりますので、厳選された事例を十分討議したいと思います。  
② ベテラン会員のみなさまにおかれましては、「法令順守」「業務遂行上の留意点」「顧客とのトラブル（その回避）」「法改正関連」等の事例を募集いたします。これは、ビギナー会員が業務上のトラブルに巻き込まれないように、という趣旨によるものです。実務レベルを超えた、より多くの方々の参加をお待ちしております。

国際部研修会・懇親会出欠表

( 支部国際部会)

研修会の出席者名を記入し、事例の有無・懇親会の出欠を○印で表記してください。

	研 修 会 出 席 者 名	事例の有無	懇親会の出欠
1		有 無	出席 欠席
2		有 無	出席 欠席
3		有 無	出席 欠席
4		有 無	出席 欠席
5		有 無	出席 欠席
6		有 無	出席 欠席
7		有 無	出席 欠席
8		有 無	出席 欠席
9		有 無	出席 欠席
10		有 無	出席 欠席
11		有 無	出席 欠席
12		有 無	出席 欠席
13		有 無	出席 欠席
14		有 無	出席 欠席
15		有 無	出席 欠席

## 事例発表要綱

1. 円滑な運営のために事例の提出期限（2月14日）を厳守してください。提出期限経過後はお取扱いできませんのでご了承ください。  
2月14日(火)までに県行政書士会事務局まで、  
FAX(026-224-1305)またはEメール ([gn-nagano@msa.biglobe.ne.jp](mailto:gn-nagano@msa.biglobe.ne.jp)) で提出してください。  
※できるだけEメール（ワード、PDF形式）による提出にご協力ください。
2. 発表事例は一人1件までとしてください。
3. トップページは所定の用紙をお使いいただき、「事例の要旨」「事例の詳細」「反省・対策・所感等」を簡潔に1枚でまとめてください。
4. 重要ポイントはアンダーラインか太文字にしてください。
5. 添付資料は3枚程度（トップページ含めて4枚程度）に収まるようにしてください。全ての資料は必ずしも必要ではありませんし、場合によっては縮小版や部分抜粋でも構いません。
6. 用紙はA4で統一してください。
7. 対依頼人説明ではありませんので、正確な表現を用いてください。査証免除→査免、在留特別許可→在特、在留資格認定証明書交付申請→認定申請といった略語は構いませんが、ビザ（在留資格と査証の混同）、在特の申請（出頭申告）、強制送還（退去強制）といった表現は適切ではありません。
8. 過去1年以内を目処に古くない事例をお願いいたします。
9. 発表にあたり一字一句読み上げる必要はありません。要点解説で話は通じます。
10. 発表は同ジャンルの事例発表者全員にご登壇いただき、連続して発表後、質疑応答を一括して行います。

### ベテラン実務者会員の方々へ

1. 発表の中で「反省・対策・所感等」が重要だと考えますので、発表漏れのないようお願いいたします。
2. 成功事例ばかりではなく、できるだけ以下のような事例を発表してください。  
「コンプライアンス事例」  
コンプライアンス違反者の参加はありませんが、「危うく触れるところだった」「業務遂行上の留意点」「クライアントとのトラブル～解決」といった事例。  
「弁護士との共同案件」  
7月入管法改正後、在留資格取消しや届出義務違反にともなう更新不許可が頻発し、今後弁護士との共同案件が増えることが予想されることを踏まえて。  
「法改正に関連ある事例」  
既に施行済み関連、今後の施行であるが運用上施行を先取りしたもの等。
3. 法令、ガイドライン、審査要領を参照・対比する形式でまとめてください。
4. 事例集は他士業、関係機関に閲覧されることを想定しております。国際分野に対する行政書士の取組みに対して“一目置かれる”事例集を目指しております。

平成24年2月24日

氏名：

支部

事例の要旨：

事例の詳細：

反省・対策・所感等